

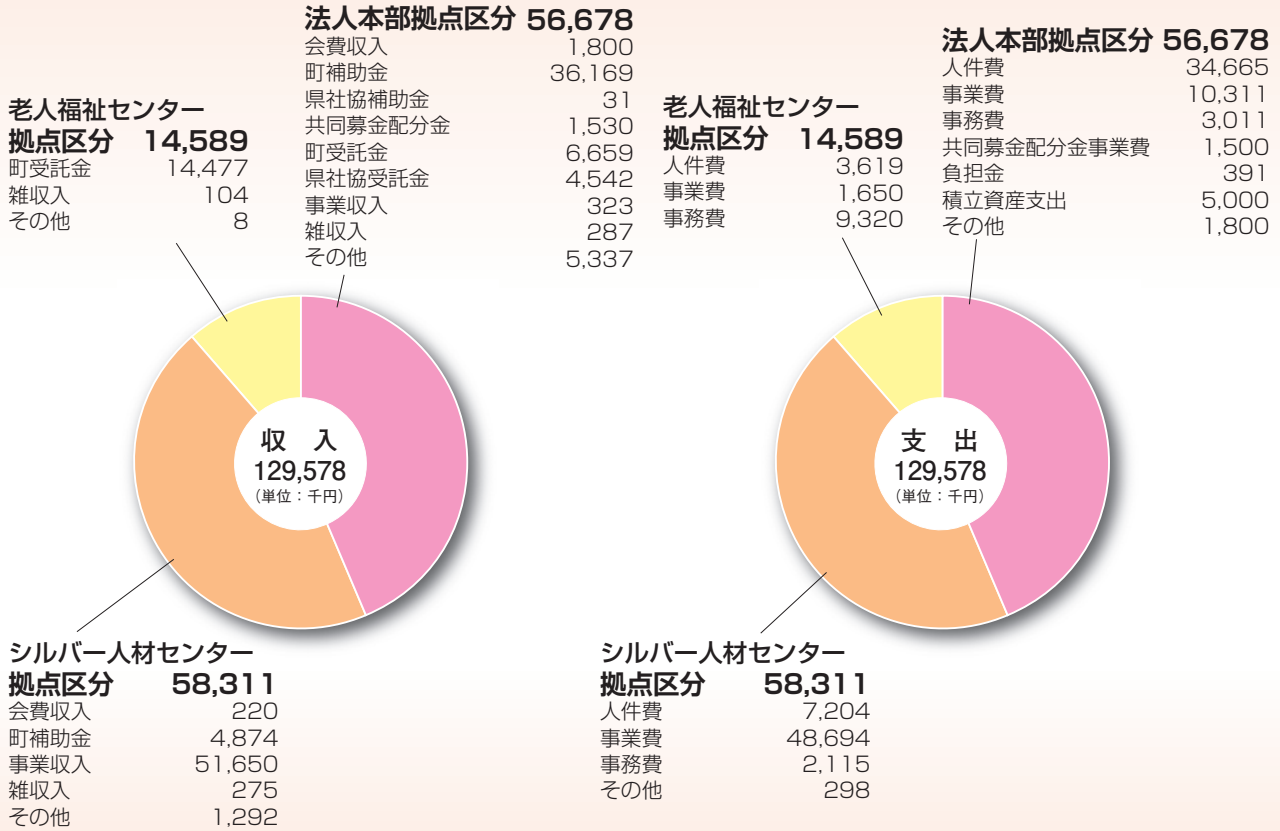


## ■主な内容案内

松茂町社会福祉協議会 予算・事業計画	2
社協会費・日赤社費について	3
ボランティア活動保険のご案内	3
成年後見制度の無料相談について	4
松茂町シルバー人材センター	6
松茂町老人福祉センター松鶴苑利用のご案内	7
長寿の秘ここにあり	8
「柳生基金」(交通遺児育英資金)	8
善意銀行への預託のお願い	8
編集後記	8



# 令和4年度 松茂町社会福祉協議会 当初予算



## 松茂町社会福祉協議会 令和4年度事業計画

- 一、地域福祉推進事業の強化  
豊かな福祉の町づくりの推進として、様々な福祉団体等の活動を活発にし、住民参加による永続的で独立した福祉活動の育成強化に努める。
- 二、社協体制の強化  
①地域福祉促進会による事業の推進  
②社協会員の募集
- 三、災害ボランティアセンター設置・運営の体制づくり  
①災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの調整  
②災害ボランティア登録、研修会
- 四、福祉関係団体の指導育成  
地域福祉活動の啓発
- 五、①社協広報「ひかり」の年3回発行  
②社会福祉大会の開催  
社費、募金募集
- 六、①日赤社費  
②赤い羽根共同募金  
③歳末たすけあい募金  
④災害時における被災地支援のための募金
- 七、日常生活自立支援事業  
生活困窮者自立支援事業  
成年後見事業
- 八、資金等の貸付事業、低所得者支援事業  
車両、物品等の無料貸し出し
- 九、保健福祉、健康事業  
①献血事業の推進  
②精神保健ボランティア活動
- 十、共同募金・歳末たすけあい募金配分金事業  
ボランティアセンター事業
- 十一、地域福祉推進事業  
①独居高齢者対象「よう来たなの日」  
②ますます元氣講座  
③独居高齢者遠足代替事業
- 十二、松茂町受託事業  
①障害者社会参加促進事業  
②在宅福祉総合対策事業  
③心配ごと相談事業  
④地域コミュニティバス事業
- 十三、指定管理運営
- 十四、老人福祉センター「松鶴苑」  
シルバー人材センター事業
- 十五、
- 十六、
- 十七、
- 十八、

# 令和4年度社協会費・日赤社費について

ご協力ありがとうございます

松茂町社会福祉協議会（社協）は、住民が主体となる福祉のまちづくりを推進するため、さまざまな地域福祉活動を行っています。

社協会費は、地域福祉促進会・各種福祉団体の補助や、社協広報経費や災害対策事業などに活用しています。

日赤社費は、災害救護活動、国際救護活動、献血、医療、各種講習会、ボランティア活動などに活用しています。趣旨をご理解の上、格別のご協力をいただきますようお願いいたします。

社協会費	普通会費	1口 500円	本会の目的に賛同いただける世帯に自治会等を通じてお願いしています。
	特別会費	1口 3,000円～	本会の目的に賛同していただける個人、企業、団体をお願いしています。
日赤社費	社費	1口 600円	事業目的に賛同いただける世帯に自治会等を通じてお願いしています。
	特別社費	1口 2,000円～	事業目的に賛同いただける個人、企業、団体をお願いしています。

※ 8月4日（木）まで募集をしていますのでご協力をお願いいたします。

## ボランティア活動保険のご案内

個人又はグループでボランティア活動をされている方、万が一に備えてボランティア活動保険に加入しませんか？特に、被災地でボランティア活動をされる場合は、天災タイプの加入が必須となります。ボランティア活動中の事故に対する補償金額と保険料は下表のとおりです。

保険金の種類		補償プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】 特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金			1,040万円		
	後遺障害保険金			1,040万円（限度額）		
	入院保険金日額	入院中の手術			65,000円	
		外来の手術			32,500円	
	通院保険金日額			4,000円		
	特定感染症		補償開始日から10日以内は 補償対象外（*）		初日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）			5億円（限度額）		
年間保険料			350円	500円	550円	

\* 4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

### 【補償期間】

加入手続きの完了した日の翌日午前0時～令和5年3月31日午後12時

### 【申込先】

松茂町広島宇三番越2番地2 松茂町老人福祉センター松鶴苑内  
社会福祉法人松茂町社会福祉協議会（電話699-5352）

※複数のグループに所属している方は、いずれかのグループでの加入で結構です。

パンフレット等が必要な方、その他詳細については、松茂町社会福祉協議会までお問い合わせください。

## くらしサポートセンター松茂

生活の不安や悩みごとをご相談ください。

- 経済的に不安がある
- 仕事がなかなか見つからない
- 家族のことで悩んでいる
- 家賃や光熱費が払えない
- 多額の借金がある

### 相談の流れ

- ①相談 あなたが、不安を抱えていることについて相談にのります。
- ②計画 あなたと一緒に、今後の生活を良くしていくための計画を作成します。
- ③支援 生活の困り事の解決に向けて、あなたを支援します。

まずは、お気軽にご相談ください。

## 日常生活自立支援事業

あなたの暮らしの“安心”をお手伝いする事業です。  
このようなことで困っていませんか？

- 福祉サービスの書類や利用の仕方がわからない
- 通帳や印鑑、大切な書類をなくしてしまいそう
- 公共料金や医療費の支払いや銀行などでの払い戻しがうまくできない
- 役所から届く書類をどうしたらいいのかわからない

### ☆対象者

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない方。

※同時に本事業の契約について、ある程度理解できることが必要。

### ☆サービス内容

- ・基本サービス：福祉サービス利用援助
- ・選択サービス：日常的金銭管理サービス  
書類等預かりサービス

☆利用料 1回 1,500円（1時間程度）

## ■ ■ ■ 成年後見制度の無料相談について ■ ■ ■

### “成年後見制度とは？”

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が不十分な方について、本人の財産や権利を守るため、家庭裁判所に選ばれた「成年後見人」などが、本人に代わって財産の管理や日常生活上の手続きを行う本人を法的に支援する制度です。

### こんな心配はありませんか？まずはご相談を！

#### お金の管理ができない

- 通帳を紛失したり、公共料金の支払いを忘れてしまう。
- 認知症になった家族の預貯金が引き出せずに困っている。
- 訪問販売などで不要なものを買わないか心配。

#### 身寄りが無く、将来が不安

- ひとり暮らしで、認知症になったらどうしよう…。財産管理が心配…。
- 自分に何かあったとき、障がいのある子どもの暮らしが心配。

#### 契約や手続きができない

- 福祉サービスや施設入所の契約をするのが難しい…。
- 遺産分割や相続の手続きができない。

#### 成年後見制度を知りたい

- 成年後見制度を利用したいけれど、手続きがわからない…。

- 相談員による相談（無料）  
当事者・家族・支援者等どなたでもお気軽にご相談ください。  
成年後見制度の内容や手続き、申立に関するアドバイスを行います。

受付時間：午前8時30分から午後5時  
（土日、祝日、年末年始は休み）



全てのお問い合わせは、松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352まで

## 「よう来たなの日」

「よう来たなの日」とは、町内75歳以上のお一人暮らしの方を対象にした体操教室です。コロナ禍で家に引きこもりがちになっていませんか？筋力低下予防のために、楽しみながら無理なくできる体操です。フレイル予防に栄養指導もしています。(後期)については、10月より募集します。



## 「ますます元気講座」

「ますます元気講座」とは町内の60歳以上の方を対象にした健康のための講座です。コロナ禍は閉じこもりがちになるので、筋力の低下と転倒防止のために、楽しみながら無理なく身体を鍛えられる体操や、ためになるお話しもある講座を実施しています。



## 弁護士による 無料法律相談

- ◆相談日時：毎月第2木曜日 13時～16時  
※今年度8月は第3水曜日となります。
- ◆相談場所：松茂町老人福祉センター2階

★秘密は厳守いたします。

予約制(先着順)で、相談時間はお一人様30分です。  
予約は、開催月の最初の平日午前8時30分から受け付けています。

お申し込み・お問い合わせ

松茂町社会福祉協議会 電話699-5352

## 苦情解決

お気軽にご相談ください

社会福祉法人松茂町社会福祉協議会が運営する施設の利用に際し、福祉サービスに対し苦情があり、直接言いにくい時にお手伝いします。

対象：松茂町社会福祉協議会等での福祉サービスについて  
苦情解決責任者 佐藤事務局長  
電話番号 699-5352

また、職員だけで解決が難しい場合は、第三者委員にも相談できます。  
松茂町社会福祉協議会の第三者委員は、次の2名です。

佐藤 利男さん(広島)  
片岡 恵子さん(長原)

※令和3年度の苦情相談はありませんでした。



## 松茂町シルバー人材センター



- ◆ お役にたちます！シルバーパワー ◆  
夏に向かって、準備をしましょう！  
網戸の張替・消毒・除草・室内・屋外清掃など

会  
員  
募  
集  
中

少しの時間に余裕がある方は、働く事を通じて健康で生きがいのあるシルバーライフを送りませんか。対象は60歳以上の町内在住の方です。

ご連絡・お問い合わせ先

社会福祉法人松茂町社会福祉協議会  
松茂町シルバー人材センター  
(松茂町保健相談センター内)  
板野郡松茂町広島三番越 2 - 2  
TEL 699-7190 FAX 699-7198

## 『歳末慰問ご存じですか』

歳末慰問とは、年末に民生委員児童委員が『お元気ですか、困りことはないですか』と訪問させていただく事業です。町民の皆様にも、ご協力いただいた歳末助け合い募金を財源にしたお見舞い金を持参しています。

対象の方は、松茂町民で、75歳以上(事業年度12月1日現在)の一人暮らし高齢者、在宅知的重度障害者・視覚障害者(1級)の方々です。

新規該当の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352

## 『福祉自動車』ご利用ください

松茂町社会福祉協議会では、町民の方に『福祉自動車(車イス対応自動車)』の貸し出しを行っています。

車イスを利用している方や高齢等で自力で移動するのが困難な方、在宅の重度障がい者等の通院・買い物・公的機関等への外出など、また障がい者の社会参加の為の移動手段として是非ご利用ください。

(利用について)

車輛の使用は無料です。(但し燃料費として1kmあたり20円は利用者負担となります。)

運転者は家族又は利用者の指定する者で、26歳以上70歳未満の方となります。

※『車イス』も無料で貸し出しをしておりますので、ご利用ください。



【申込先】松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352

# 松茂町老人福祉センター しょうかくえん 松鶴苑 利用のご案内

～健康、生きがい、友だちづくりに、ぜひ、お越しください～

新型コロナウイルス感染症予防の為、利用時にはマスクの着用をお願いします。

利用対象者：松茂町内在住の60歳以上の方  
【事前に利用申請（印鑑・身分証明書）が必要】

使用料：無料

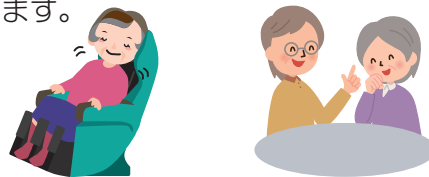
利用時間：月～金 9時～17時  
土曜日 9時～12時

【浴室】月～金：11時～15時

松茂町老人福祉センター松鶴苑  
電話 683-4833

老人福祉センター松鶴苑には、マッサージ機  
器や電位治療器など色々な健康器具がありま  
す。大浴場もあり入浴もできます。

また、将棋や囲碁もでき、生きがい教室（フ  
ラダンス・ヨガ・詩吟・生花・踊りなど）も  
行っています。



老人福祉センター松鶴苑へは、松茂町地域コミュニティバスが利用できます。

コミュニティバスの運賃は無料で、どなたでも利用できます。

コミュニティバスで老人福祉センター松鶴苑までお越しください。

※運行コースや時刻表など、詳しくは松茂町ホームページをご覧ください。



## 「生きがい講座」受講生の募集について

町内在住の60歳以上の方を対象に、老人福祉センター松鶴苑にて「生きがい講座」を行っています。  
☆受講料は無料です。ただし教材費・材料費等は自己負担となります。

講座名	曜日・時間	講師名	講座名	曜日・時間	講師名
フラダンス	木曜日(第2・第4) 10:30～11:30	玉谷 和美	詩吟	水曜日(毎週) 10:30～12:00	松浦 水優
健康教室 (ヨガ)	火曜日(毎週) 10:30～11:30	中山 厚子	踊り (日舞)	金曜日(毎週) 10:30～12:00	山下弥栄子
生花 (嵯峨御流)	金曜日(第2・第4) 13:00～15:00	黒坂 恵甫	カラオケ1部	金曜日(第1・第3) 13:00～15:00	平島 利一
オカリナ	金曜日(第2・第4) 10:00～11:30	小川 彰子	カラオケ2部	水曜日(第2・第4) 13:00～15:00	後藤 和之

受講希望の方は、松茂町社会福祉協議会までお申し込みください。

なお、各講座には定員がありますので、定員に達している場合は、欠員があるまでお待ちいただく場合があります。

※コロナウイルス感染拡大防止のため、休止する場合があります。

社会福祉法人松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352 松茂町広島字三番越2-2 (老人福祉センター「松鶴苑」内)

プライバシー保護のため、掲載を控えさせていただきます。

発行／松茂町社会福祉協議会

編集／松茂町社会福祉協議会広報委員会

### 善意銀行への預託のお願い

松茂町善意銀行では、地域福祉に活用するための預託を募集しております。

善意銀行は、善意の預託により地域社会の福祉の向上を目指し、よりよい福祉の町づくり事業の推進に寄与することを目的としています。

### 編集後記



「私が腕を振りまわしているのは、あなたの鼻先にふれない範囲まで。私が騒音を立てていいのは、あなたの耳に入らない範囲まで。」  
レス・ブロムバークより  
ひつきりなしに何らかの音がしている現代で、私たちは騒音に慣れてしまっています。(音なき新型コロナウイルスにも)ますます騒音がしくなる時代だからこそ、となりにいる大切な人のささやきが聞こえますようにと、思いやりの願いを込めて、平穩を大切に心が求められているのではないのでしょうか。  
(金森記)

### 「柳生基金」(交通遺児育英資金)

柳生基金とは、交通安全思想の啓発を図るため故柳生幹雄氏(豊岡)からの寄付金により、交通安全思想の啓発と交通遺児の健全な育成を目的として設置された基金です。

交通遺児の方で、交通遺児育英資金を希望する方は申請をお願いします。給付は、申請後、運営委員会で決定します。

#### ・対象者

松茂町に在住する小・中学生で父母のいずれか又は両親を交通事故で亡くし、現在父又は母が婚姻していない者

#### ・申請締切

令和4年6月17日(金)

#### ・お問い合わせ先

松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352